

埋蔵文化財試掘調査報告 32

令和元年度 香川県内遺跡発掘調査

2021. 3

香川県教育委員会

例　　言

- 1 本書は香川県教育委員会が令和元年度国庫補助事業として実施した香川県内遺跡発掘調査事業のうち、開発計画との調整に係る埋蔵文化財の範囲確認等調査の概要について、令和元年度国庫補助事業として実施している香川県内遺跡発掘調査事業において作成したものである。
- 2 調査対象は、国道バイパス等建設、県道建設、その他の県事業、県営農政事業である。
- 3 調査は本県教育委員会が調査主体となり、県埋蔵文化財センターが担当した。
- 4 本書の編集は県埋蔵文化財センターが担当した。
- 5 本書の挿図の一部には国土交通省国土地理院の2万5千分の1地形図を使用した。
- 6 調査の実施にあたっては、国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所、県土木部道路課、中讃土木事務所、高松土木事務所、香川県警察本部、県農政水産部農村整備課、中讃土地改良事務所、県内各市町教育委員会、その他地元関係各位の協力を得た。

目 次

第1章 令和元年度香川県内遺跡発掘調査事業の実施に至る経緯	1
第2章 国道バイパス等建設予定地内の調査	4
(1) はじめに	4
(2) 調査の概要	4
国道 11 号大内白鳥バイパス建設（1工区）	4
国道 11 号大内白鳥バイパス建設（4工区）	6
国道 438 号（飯山工区）道路整備	9
第3章 県道建設予定地内の調査	18
(1) はじめに	18
(2) 調査の概要	18
県道高松坂出線（五色台工区）道路改築	18
県道西白方普通寺線（生野工区）防衛施設整備	23
第4章 県事業予定地内の調査	26
(1) はじめに	26
(2) 調査の概要	26
中谷川改修工事	26
丸亀警察署龍川駐在所新築工事	28
第5章 県営農政事業予定地内の調査	32
(1) はじめに	32
(2) 調査の概要	32
経営体育成基盤整備（羽床下地区1・2工区）	32
ため池等整備（六ツ林池）	43
農業試験場府中果樹研究所擁壁等設置工事	46

第1章 令和元年度香川県内遺跡発掘調査事業の実施に至る経緯

香川県教育委員会（以下、「県教委」という）は、国民共有の貴重な文化遺産である埋蔵文化財の適切な保護を図るために、昭和58年以來、過去31回にわたり国庫補助事業として遺跡詳細分布調査および遺跡発掘調査を実施してきた。

昭和61年度から開始した遺跡詳細分布調査は、昭和63年以降、県道建設事業や県営ほ場整備事業を調査対象に加え、平成5年以降ではさらにその他の県事業も加えて、国・県主体の開発事業に伴う、適切な埋蔵文化財の把握と保護に努めてきた。平成7年度には整備が急がれていた四国横断自動車道（津田－引田間）建設予定地内の分布調査を実施し、広大な大型事業にも隨時対応を図っている。

さらに、平成8年度には、県内全域の埋蔵文化財を対象として、種々の開発事業に対する事前の調整を図ることを主眼に置き、事業名を「香川県内遺跡発掘調査事業」に変更し、継続して分布・試掘調査を中心に事業を遂行している。

令和元年度は従前の調査方法を踏襲し、国道バイパス等事業、県道事業、県事業及び県営農政事業予定地を対象として事業を実施した。事業の実施概要としては、前年度末に国・県等の事業課に将来3年間（平成31～33年度）の事業計画を照会し、回答のあった事業に対して遺跡地図と照合した結果を表1のとおり回答した。その後、回答結果に基づいて関係各課と協議を重ねながら、必要なものについて分布・試掘調査等を実施し、事業実施前に埋蔵文化財の保護に係る必要な協議資料を得てきたものである。

なお、事業実施機関は香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課で、今年度（令和元年度）の体制は下記のとおりである。なお、香川県埋蔵文化財センターが関係各課との協議、分布・試掘調査等を担当した。

香川県教育委員会事務局 生涯学習・文化財課

総 括	課 長	白井道代
	副課長	片桐孝浩
文化財	課長補佐（兼）	片桐孝浩
グループ	主任文化財専門員	松本和彦
	文化財専門員	真鍋貴匡

香川県埋蔵文化財センター

総 括	所 長	西岡達哉
	次長兼総務課長	石野高雄
調査課	課 長	古野徳久
	主任文化財専門員	歳本晋司
	主任技師	竹内裕貴

	史A	A	B	C	D	不明	合計
平成 20 年度	11	32	85	42	394	0	564
平成 21 年度	9	46	76	24	385	0	540
平成 22 年度	3	33	50	33	348	0	467
平成 23 年度	10	36	91	45	314	0	496
平成 24 年度	9	42	96	30	411	0	588
平成 25 年度	5	47	101	35	460	0	648
平成 26 年度	9	46	106	40	534	0	735
平成 27 年度	9	44	103	36	538	0	730
平成 28 年度	6	34	68	14	581	13	703
平成 29 年度	7	33	56	25	552	0	673
平成 30 年度	8	27	128	72	468	0	703
令和元年度	5	38	103	61	700	0	907

(参考：回答内容)

区分	埋蔵文化財包蔵状況及びその取扱い要領
史A	事業予定地は史跡・名勝・天然記念物指定地内に含まれるため、現状変更許可が必要です。については、事前にその取扱いについて当課と協議願います。
A	事業予定地内に周知の埋蔵文化財包蔵地が所在しているため、事業実施前のできるだけ早い段階で、その取扱いについて当課と協議願います。
B	事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地と接続しているため、事前に当課が当該地の分布調査等を実施しますのでご協力ください。
C	事業予定地及びその周辺に埋蔵文化財包蔵地は所在しませんが、事業面積が広大であるため、事前に当課が当該地の分布調査等を実施しますのでご協力ください。
D	事業予定地及びその周辺に埋蔵文化財包蔵地は所在しませんが、工事実施中に出土品の出土等により新たに遺跡と認められるものを発見した場合には、文化財保護法第 97 条第 1 項の規定による遺跡発見通知を当該市町教育委員会に提出するとともに、その取扱いについて当課と協議願います。

表 1 工事件数と埋蔵文化財取扱いの推移



図 1 調査地位置図 (番号は表2に対応する)

原因者	番号	原因	所在地	調査用具 分布調査	面積 (m ²)	測定名	種別	研究内容	保護措置
国道バイパス等事業	1	国道 11 号大内白鳥バイパス建設 (1.工区)	東かがわ市山陽東 中山	-	2019.9.26・27	70	-	-	包藏地確認されず
	2	国道 11 号大内白鳥バイパス建設 (4.工区)	東かがわ市土居 東山	-	2019.4.8・16	118	中山道跡	集落跡	中世 包藏地確認 記録保存予定
	3	国道 438 号（板山工区）道貫整備 備	東かがわ市板山町上法 軍事	-	2.0 1.9・7・9 2019.12.23・24	151	周辺田邊跡	集落跡	中世 包藏地確認 記録保存予定
県道事業	4	県道高松坂出線（五色台工区）坂出市青海町 改築	坂出市青海町	-	2019.11.25・29	41.38	青海中村遺跡 青海神社下遺跡	集落跡	弥生～ 中世 包藏地確認 記録保存予定
	5	県道西白方普通線（生野工区） 防衛施設整備	普通市生野町	-	2019.9.17・18・ 2020.3.2・3	191	-	-	包藏地確認されず
県事業	6	中谷川改修工事	普通市中村町	-	2019.6.5	8	-	-	包藏地確認されず
	7	丸龜警察署犯山駐在所新築工事 経営体育施設整備	普通市原田町羽床 下	-	2019.10.7～9 2019.7.2～4, 15	20.15 27.9	五条通跡 -	集落跡 弥生	包藏地確認完了
県営施設事業	8	区1・2工区	坂出市青海町	-	~17	-	-	-	包藏地確認されず
	9	ため池整備（六ヶ林地）	坂出市青海町	-	2019.8.26 2019.10.11	62.5	六ヶ林地東遺跡	散布地	包藏地確認されず
	10	農業試験場所中央樹研究室櫻塚 等設置工事	坂出市街中町	-	2019.6.25・26	8.5	灘先寺山遺跡	散布地	包藏地確認されず

表 2 香川県内遺跡実地調査結果表

第2章 国道バイパス等建設予定地内の調査

(1) はじめに

国道バイパス等建設に伴う埋蔵文化財の保護については、これまで県教育委員会と国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所及び県土木部道路課（各土木事務所）との間で、適宜協議を行い、その適切な保護に努めてきた。令和元年度には国道11号大内白鳥バイパス、国道438号について本格的な協議を行い、東かがわ市、丸亀市で試掘調査を実施した。

(2) 調査の概要

国道11号大内白鳥バイパス（1工区）

（対象地の状況）

調査対象地は、中川と法月川の合流部の氾濫原面、及び法月川と讃岐山脈より北西へ延びる舌状丘陵とに挟まれた低地部である。調査地の北側には、周知の埋蔵文化財包蔵地「帰来遺跡」が所在する。現在は、水田等の耕作地として利用されている。

（調査の結果）

各トレンチにおいて、現耕作土下で厚い造成土の堆積が認められ、地盤がかさ上げされていることが判明した。造成土下には、中川や法月川の氾濫堆積物と考えられる砂層や低湿地状態を示すグライ化した粘土層の堆積が確認され、一部の氾濫堆積層より近世陶磁器片が出土した。2トレンチでは、現地表下2mまで掘り下げたが、明確な基盤層は確認できなかった。3トレンチでは、現地表下1.3～1.7mで、ベース層と考えられる灰白色粘土層の堆積が確認されたが、上面で遺構等は検出されなかった。

（まとめ）

以上の調査結果から、調査対象地周辺は、中川や法月川の氾濫原面に相当すると考えられ、遺構は確認されなかつた。したがって、文化財保護法に基づく保護措置は不要と判断した。



図2 調査地位置（国土地理院1/25,000「三本松」）

番号	規模(m)	遺構	遺物	所見
1	7×16	なし	なし	地表下40cm前後までは、現代の耕作土や造成土が堆積し、その直下でベース層と考えられる灰白色粘土層が露出する。同層上面で、遺構は確認されなかつた。粘土層下には、中川や法月川の氾濫堆積物とみられる砂礫層等が堆積し、遺物は出土しなかつた。
2	21×16	なし	なし	現耕作土下1.1～1.2mは、造成土や旧耕作土が堆積していた。造成土下で灰色系の粘土やにぶい黄褐色粗砂等がフミナ堆積し、法月川の氾濫堆積物と考えられた。トレンチの一部で現地表下2m以上掘り下げたが、遺構面の可能性が考えられるベース層は確認できなかつた。また、遺物は出土していない。
3	18×1.5	なし	近世陶磁器・土師質土器	現地表下1.3～1.7mまでは、2トレンチと同様に法月川の氾濫堆積層が確認され、その下位で、ベース層と考えられる灰白色粘土層の堆積を確認した。湧水が激しかつたが、同層上面で遺構は確認できなかつた。また、上述した氾濫堆積物より、少量の遺物が出土した。

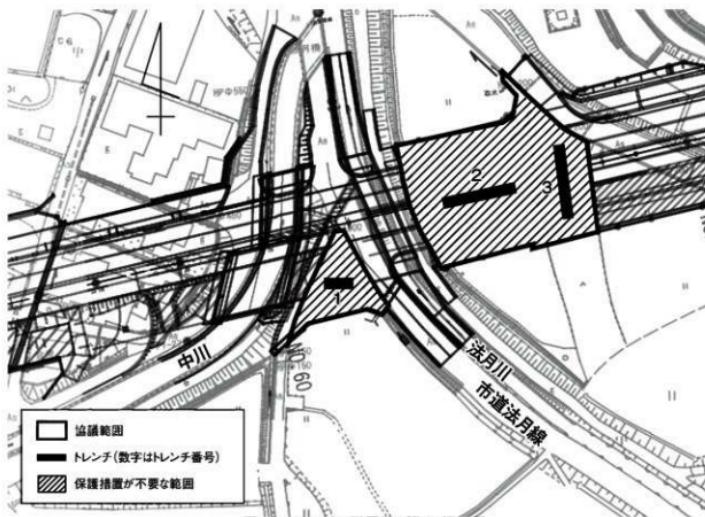


写真1 1 トレンチ全景（西より）



写真2 2 トレンチ全景（西より）



写真3 3 トレンチ全景（北より）



写真4 3 トレンチ土層（東より）

国道 11 号大内白鳥バイパス（4 工区）

（対象地の状況）

調査対象地は、二級河川番屋川の支流、北川の北岸に位置する。対象地の北縁部には、比高 1 m 程度の崖面が、北川の流路に沿って連続して認められる。こうした地形環境より、対象地周辺は完新世段丘下の氾濫原面に相当すると考えられる。段丘面上の北西部には、周知の埋蔵文化財包蔵地「坪井遺跡」が所在する。

（調査の結果）

調査の結果、各トレンチで溝を中心とした遺構が検出され、現地表面の標高がやや高い 3・4 トレンチの筆では、2 面の遺構面を確認した。各遺構から遺物は出土していないが、3 トレンチの第 2 面包含層より中世後半と考えられる平瓦片が出土したほか、2 トレンチ包含層より土師質土器碗、3 トレンチ第 1 面包含層より黒色土器碗、4 トレンチ第 2 面包含層より須恵器等の小片が少量出土した。こうした出土遺物や、協議対象地が上述したように完新世段丘下の氾濫原面に位置することから、検出した遺構は中世後半以降の可能性が想定される。

（まとめ）

以上の調査結果から、調査対象地周辺は、低地部の土地利用の開始時期を明らかにし、中世以降の本地域の景観を復元する上で良好な情報が得られるものと期待される。したがって、図 5 に示す協議対象地のうち、里道を除いた 2865.7 m²（うち、526.67 m²については遺構面 2 面を確認した）の範囲については、「中山遺跡」として事業実施に先立ち文化財保護法に基づく保護措置が必要と判断した。

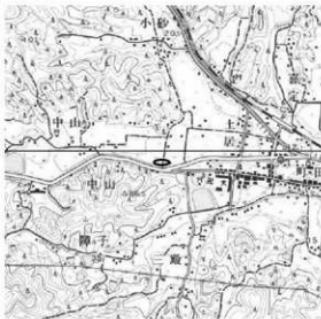


図 4 調査地位置

（国土地理院 1/25,000 「諏岐津田」・「三本松」）

番号	規模 (m)	遺構	遺物	所見
1	12 × 20	溝 3	なし	地表下 39 ~ 45cm で遺構面となり、溝 3 条を検出。
2	15 × 20	溝 1・不明 遺構 1	土師質土器 碗	地表下 45 ~ 50cm で遺構面となり、溝 1 条と性格不明遺構 1 (自然地形の落ち込みか?) を検出。遺構面上には、稀薄な包含層が堆積し、土師質土器碗 1 点が出土。
3	16 × 20	柱穴 1・溝 2・鶴溝群 2	黒色土器 碗・平瓦	地表下 45 ~ 50cm で遺構面となり、柱穴 1 と溝 1 条、鶴溝群を検出 (第 1 遺構面)。さらに 15 ~ 20cm 下で、溝 1 と鶴溝群 2 を検出 (第 2 遺構面) した。
4	10 × 20	溝 2	須恵器・土 器	地表下 50 ~ 60cm で遺構面となり、溝 1 条を検出 (第 1 遺構面)。さらに 25 ~ 40cm 下で、溝 1 条を検出 (第 2 遺構面) した。
5	60 × 20	柱穴? 1	なし	地表下 80cm で遺構面となり、柱穴? 1 を検出。耕作土下には、近年の造成土が厚く堆積し、遺構面は大きく削奪されている可能性が想定される。

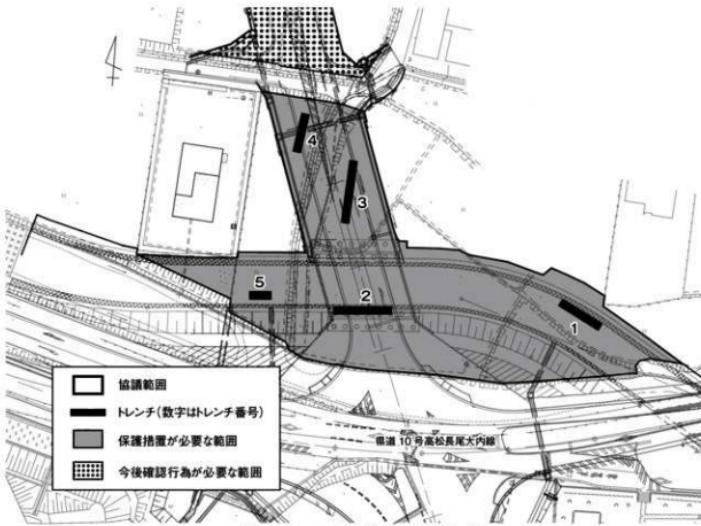
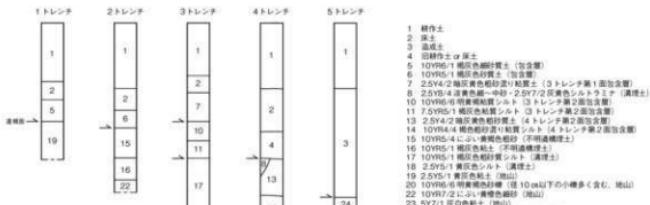


図5 トレンチ配置及び取り扱い図



0 5m
(平面図 1/200)

図6 トレンチ柱状図・平面図



写真5 1トレンチ全景（東より）



写真6 2トレンチ全景（西より）



写真7 3トレンチ全景（西より）



写真8 3トレンチ跡溝群（北より）



写真9 3トレンチ土層（南東より）



写真10 4トレンチ全景（北より）

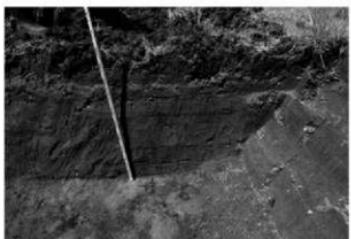


写真11 4トレンチ土層（東より）



写真12 5トレンチ全景（東より）

国道438号線（飯山工区）道路整備

（対象地の状況）

調査対象地は、国道438号の建設予定地に位置し、近隣には周知の埋蔵文化財包蔵地「岡田断跡」が所在する。対象地は、約10万年前に形成された、南北を岡田断層と上法軍寺断層によって縁どられた、土器川右岸の中位段丘である岡田台地上に位置し、南北2か所（A・B地区）に分かれる。A地区は段丘面上の安定した平坦地で、南には北西方向に延びる開析谷を利用したため池の岡1号池が所在し、B地区南部は上法軍寺断層に起因する浅い開析谷が東西に入り、対象地北端部をピクトとし、開析谷に向けて南へ下る斜面地に位置する。

（調査の結果）

埋蔵文化財の包蔵状況を確認するため、A地区で4か所（1～4トレンチ）、B地区で5か所（5～9トレンチ）のトレンチを設定した。

1トレンチは、対象範囲の最も南側の標高の高い地点で、ため池の堤体に接する。表土直下において、黄褐色の粘質土に砂礫を含む基盤層が認められ、その上面において、土坑1基と柱穴3基が確認された。

2トレンチは、表土下において基盤層が確認される。遺構は、溝・柱穴・不明遺構等が検出された。いずれも埋土は黒褐色の粘質土・シルトであり、弥生土器片や少量のサヌカイト剥片を含む。トレンチ北側の遺構については、部分的に弥生土器が集中する。

3トレンチは、現地形にみられる谷の落ちの方向に平行に設定した。表土直下において基盤層が確認され、溝・柱穴などの遺構が確認される。溝（SD1）はトレンチの長軸とは平行に検出された。柱穴は埋土が灰白色のシルトであり、1トレンチや2トレンチで検出された柱穴とは色調や土質が異なり、別時期の遺構である可能性が高い。

4トレンチは、表土下位において、基盤層が確認される。トレンチの西側である谷筋の落ち際の付近まで、遺構が確認できる。遺構は1～3トレンチと比べると希薄であるが、柱穴が6基確認される。埋土は灰白色のシルトが主体を占める。

台地頂部から斜面地に位置する5・6トレンチでは、耕作土なし盛土層直下で、基盤層である黄色系粘土が確認され、基盤層上面で土坑や柱穴等の遺構を検出した。5トレンチ北側で昨年度に実施した試掘調査においても、同様に土坑や溝等の遺構が確認されており、一連の集落域と考えられる。時期を特定する遺物は出土していないが、埋土の特徴等より古代～中世の可能性が考えられる。

開析谷部に位置する7～9トレンチでは、耕作土下に2層に細分される包含層が堆積し、包含層下で基盤層である黄色系粘土の堆積を確認した。各包含層上面で、遺構は確認していない。3トレンチ南部から4トレンチ北部においては、基盤層を削り込む谷地形と考えられる落ち込みSX1や、その南北で溝群を検出しており、谷部の低湿地を利用して耕作地の可能性が考えられる。出土遺物より、古代以



図7 調査地位置

（国土地理院 1/25,000「善通寺」）

前の可能性が考えられるが、詳細な時期を特定する遺物に恵まれていない。

(まとめ)

今回の調査においては、各トレーニチにおいて、地形条件に応じた遺構・遺物の存在を確認した。上述したように、遺構面は基盤層上で1面確認され、弥生時代～中世の遺物が出土している。

以上の結果から、今回協議範囲のうち、A地区では、現地表面でも1m以上の比高差がある落ちより東側の図8に示す範囲、B地区については調査対象地全域の2,275.56m²（図上計測）について、工事実施に際しては文化財保護法に基づく保護措置が必要と判断した。なお、今回確認された包蔵地は、開析谷により複雑な地形を呈するものの、地形的には近接する岡遠田遺跡との連続性がうかがえるため、「岡遠田遺跡」に連続するものと考えることが妥当である。

番号	規模(m)	遺構	遺物	所見
1	1.2 × 13	あり	なし	地表下0.2mで遺構面となる基盤層を検出。後世の削平を大きく受けているが、柱穴などの遺構を検出。柱穴は深度も浅いが、2穴は並ぶ状況で検出された。
2	1.2 × 13	あり	あり	地表下0.3mで遺構面となる基盤層を検出。柱穴・土坑・溝、不明遺構が検出された。調査区北側の不明遺構は、検出幅4.6m程を測り、弥生土器が集中する箇所がみられる。
3	1.2 × 25	あり	あり	地表下0.3mにおいて遺構面となる基盤層を検出。溝・柱穴などの遺構を確認。柱穴は埋土が灰白色のシルトであり、1トレーニチや2トレーニチで検出された柱穴とは色調や土質が異なり、別時期の遺構である可能性が高い。
4	1.2 × 18	あり	なし	地表下0.3mにおいて、遺構面となる基盤層を確認した。西側については、現地形同様遺構面が下がり、落ちに近づくにつれ遺構の分布も粗となる。柱穴6個が検出され、遺物などの出土は確認できないが、埋土は灰白色の埋土で似通う。
5	21.6 × 1.0	土坑1・柱穴5・溝1	なし	トレーニチ北端部は0.6～0.8mの盛土がなされ、盛土下で黄褐色粘土の基盤層を確認。トレーニチ南半部は現地表下0.15～0.20mで、黄褐色～黄橙色粘土の基盤層を確認した。基盤層の位置は、トレーニチ北端部が南半部より0.3～0.4m高い。基盤層上面で、土坑等の遺構を検出。遺物は出土していないが、埋土の特徴より中世の可能性が考えられる。遺構面は1面。
6	10.3 × 1.0	土坑1・柱穴3	土師器小片1	地表下0.25m前後で、黄褐色粘土の基盤層を確認。基盤層上面で、土坑や柱穴が検出。遺物は出土していないが、埋土の特徴より、中世の可能性が考えられる。床土層より、土師質土器の小片1点が出土。遺構面は1面。
7	11.5 × 1.0	溝1・落ち込み遺構1	土師器小片1・須恵器小片4	地表下0.25～0.37mで、灰黄褐色粘土の包含層を確認。包含層より須恵器小片4点が出土。包含層上面で遺構は確認されない。包含層下で黄褐色粘土の基盤層を確認。基盤層上面は南へ緩やかに下る。トレーニチ南端部で、谷状地形とみられる落ち込み、トレーニチ中央部で溝1を検出。落ち込み上面より土師器小片1点が出土。遺構面は1面。
8	14.5 × 1.0	溝2・落ち込み遺構1	土師器小片8・須恵器小片1	地表下0.35m前後で、2層に細分される黄褐色及び灰黄褐色粘土の包含層を検出。各包含層上面で遺構は確認されない。包含層より土師器小片8点が出土。層厚計0.24～0.34mの包含層下で、黄褐色粘土の基盤層を確認。基盤層は北へ緩やかに傾斜する。トレーニチ北半部の基盤層上面で、3トレーニチと一連の可能性のある、谷状地形の落ち込みを検出。落ち込み上面より須恵器小片1点が出土。落ち込み南側で溝2を検出。埋土は落ち込みと酷似する。遺構面は1面。
9	10.0 × 1.0	溝2	須恵器小片1	地表下0.35m前後で、4トレーニチから連続する2層に細分される包含層の堆積を確認。包含層より須恵器小片1点が出土。各包含層上面で遺構は確認されない。層厚計0.22～0.33mの包含層下で、黄褐色粘土の基盤層を確認。基盤層上面で溝2を検出。遺構面は1面。

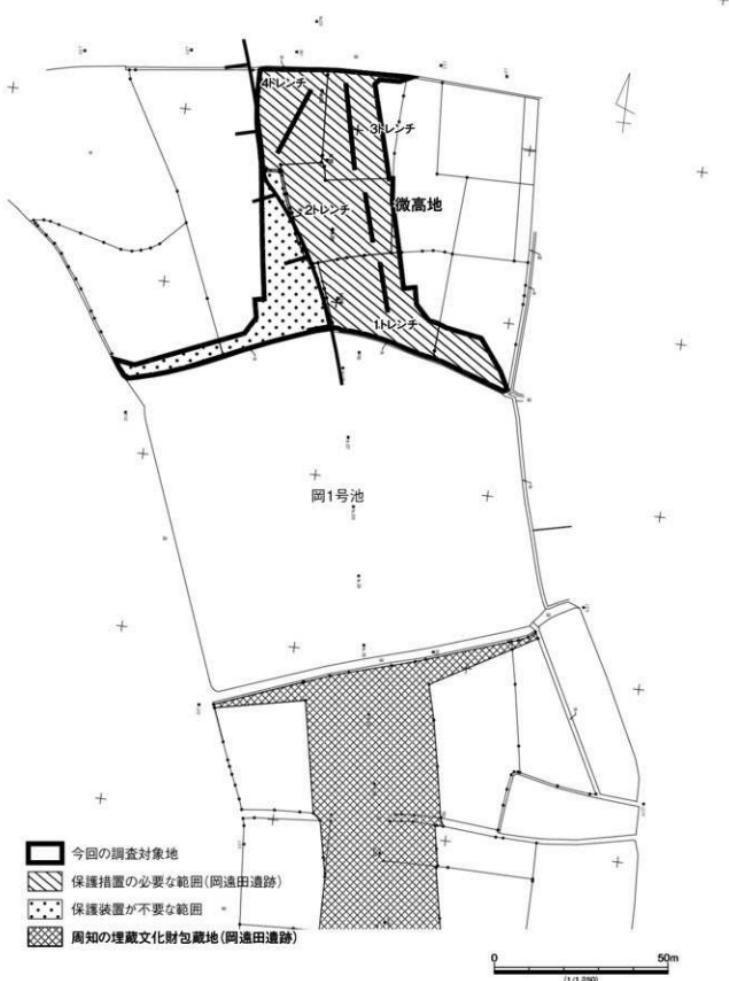
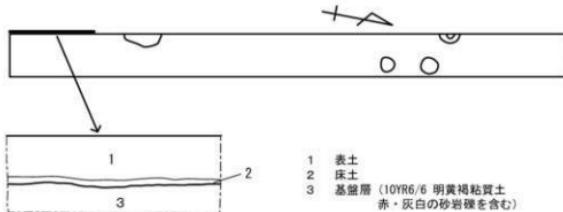


図8 A地区トレンチ配置及び取り扱い図

1 トレンチ



2 トレンチ

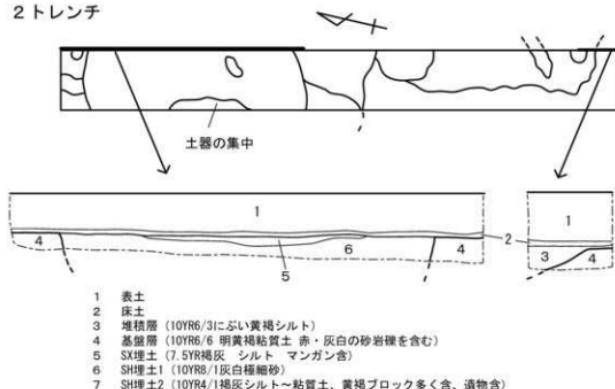
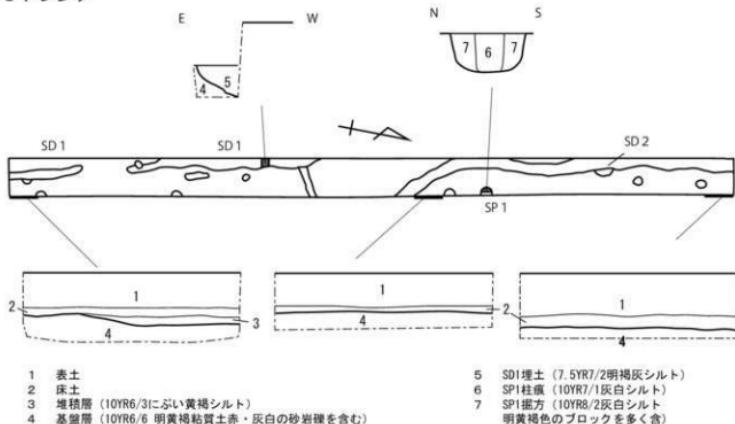


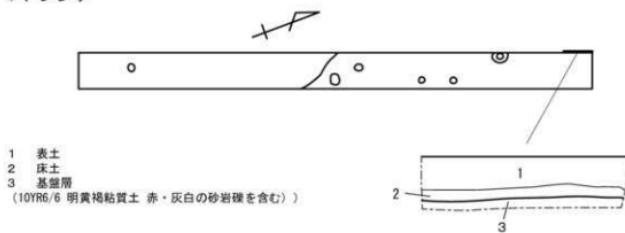
図9 A地区トレンチ平・断面図1

3 トレンチ



(平面図S=1/150, 断面図S=1/20)

4 トレンチ



(平面図S=1/100, 断面図S=1/20)

図 10 A地区トレンチ平・断面図 2

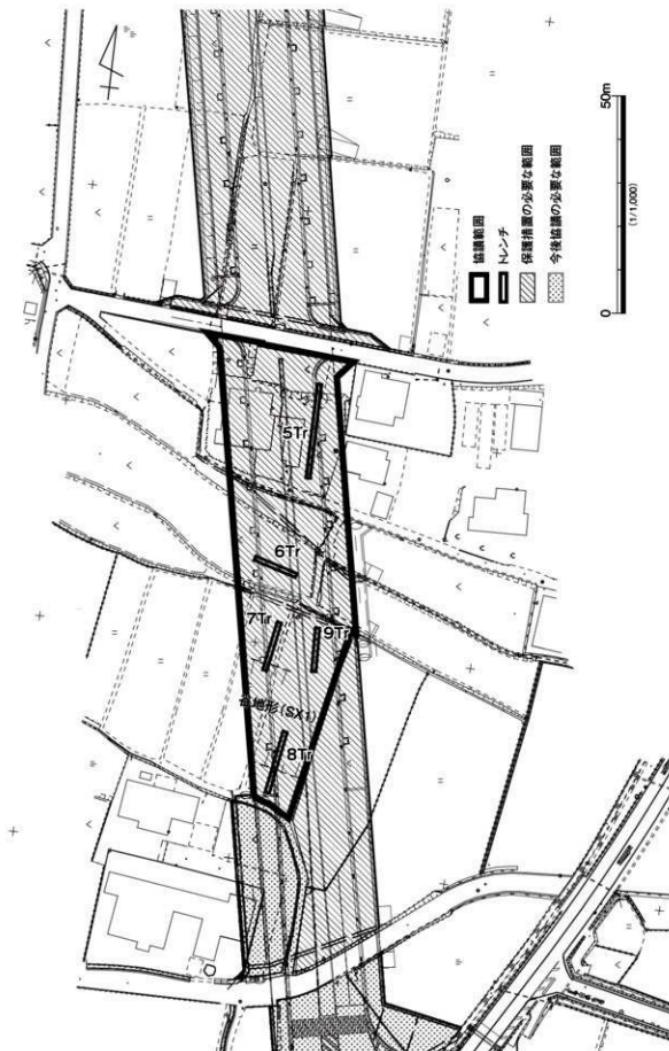


図 11 B地区トレンチ配置及び取り扱い図

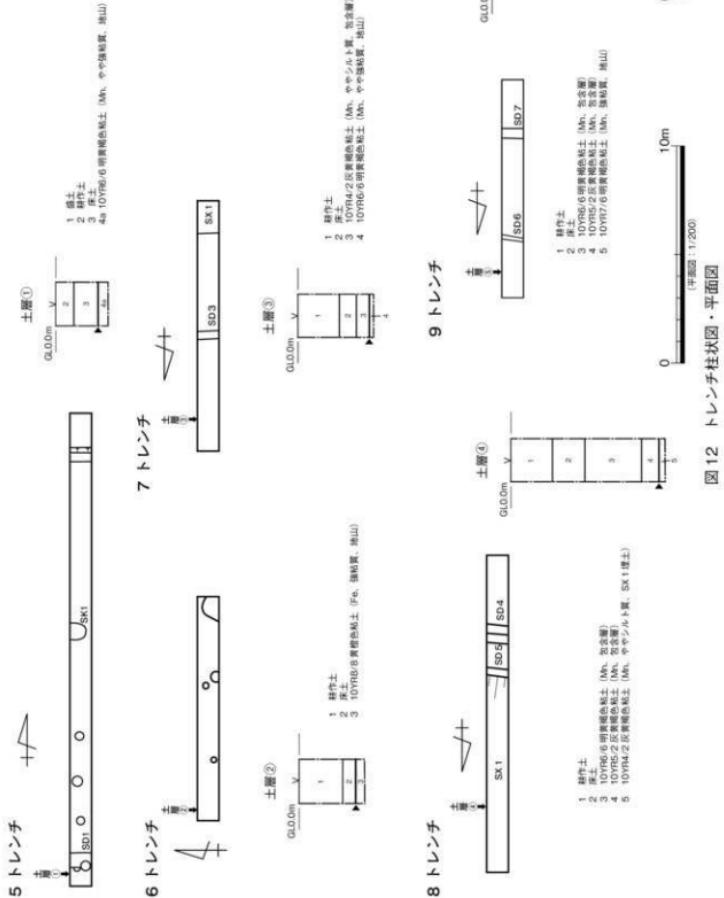




写真 13 1トレンチ調査状況

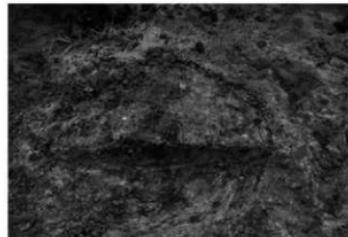


写真 14 1トレンチ柱穴断面



写真 15 2トレンチ全景



写真 16 2トレンチ土層断面



写真 17 2トレンチ土器だまり



写真 18 3トレンチ全景



写真 19 3トレンチ溝断面



写真 20 4トレンチ柱穴検出状況



写真21 5トレンチ全景（南より）



写真22 5トレンチ土層（東より）



写真23 6トレンチ柱穴群（北より）



写真24 6トレンチ土層（南より）



写真25 7トレンチ溝（西より）



写真26 7トレンチ土層（西より）



写真27 8トレンチ溝（東より）



写真28 9トレンチ土層（西より）

第3章 県道建設予定地内の調査

(1) はじめに

県教育委員会では、昭和63年度より、大規模なバイパス建設予定地の試掘調査を国庫補助事業に含めて、適宜対応してきた。平成7年度以降は、県道拡幅等の道路改良事業等も調査対象に含め、実施してきている。県道事業に関しては、県内4か所の土木事務所および小豆総合事務所道路課との協議により、埋蔵文化財の適切な保護措置を図っており、令和元年度は2路線について、用地買収終了後の試掘調査を行った。

(2) 調査の概要

県道高松坂出線（五色台工区）

（対象地の状況）

調査対象地は、南北を五色台の北峰と白峰山に挟まれ、青海川等により開析された北西方向に緩やかに下る、狭小な冲積扇状地上に位置する。調査地の北側には、周知の埋蔵文化財包蔵地「中村経塚」が所在し、南側には中世五輪塔が集積された小堂が所在する。現道は片側1車線で既に開通しており、今回現道南側の拡幅部分について調査を実施した。

（調査の結果）

一部のトレンチを除いて、現道建設時の客土が基盤層上面に厚く堆積し、現道建設に伴い遺構面が削奪されている状況が確認された。基盤層は、扇状地疊層やその上位に堆積した冲積粘土層と考えられ、微高地部分を中心に、2~7・9の各トレンチの基盤層上面で、弥生時代及び中世の遺構を確認した。

弥生時代の遺構は、3トレンチを中心確認され、竪穴建物の可能性のある方形の遺構が検出され、上面から土器小片が出土した。また、5トレンチでは、南へ流下する幅8m以上の自然河川が検出され、土師質土器片や丸太材の加工木1点が出土した。中世後半以降と考えられる。そのほか2・4・7・9トレンチにおいて、中世と考えられる柱穴群が検出され、複数単位の小規模な屋敷地が展開する可能性が考えられる。なお、基盤層中からは遺物は出土せず、遺構面は1面であった。

（まとめ）

以上の調査結果から、2~7トレンチ周辺の2431.46m²については新たに「青海中村遺跡」として、9トレンチ周辺の532.08m²については「青海神社下遺跡」として、それぞれ事業実施にあたり文化財保護法に基づく保護措置が必要と判断した。なお、今回の協議対象地より西側の延長約800mの青海工区については、工事に伴い立会調査を実施し、遺構・遺物が認められないことを確認した。

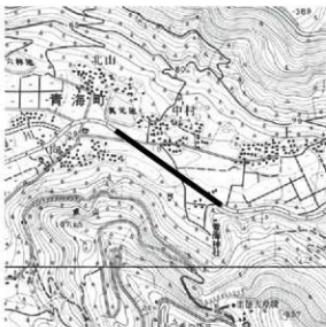


図13 調査地位置
（国土地理院 1/25,000「五色台」「白峰山」）

番号	規模（m）	遺構	遺物	所見
1	44.5 × 1.5	なし	なし	地表下0.7～1.1mで、長径15cm以下の風化礫をやや多量に含んだ褐色粘土層の基盤層を確認した。基盤層上面で遺構は確認されず、また遺物も出土しなかった。
2	14.5 × 1.5	柱穴10	なし	地表下0.7～0.8mで、長径20cm以下の風化礫を含むくびい黄褐色粘土層の基盤層を確認した。基盤層上面で、往0.2～0.4mの柱穴群を検出した。遺物は出土していないが、褐色粘土の埋土より判断して、中世の可能性が考えられる。
3	14.5 × 1.5～3.9	堅穴建物？ 1・土坑2	弥生土器片1	地表下0.3～0.5mで、2トレンチと一連の基盤層を確認した。トレンチ南半部の基盤層上面で、堅穴建物の可能性のある大型遺構や土坑2基を検出した。大型遺構の上面から、弥生土器の小片1点が出土。トレンチ北半は、現道建設時に南半より0.5m前後深く掘り下げられ、掘削坑下面で遺構は確認されなかった。
4	27.4 × 1.5～4.5	柱穴6・土坑1・溝4	なし	地表下0.3～0.5mで、2トレンチと一連の基盤層を確認した。基盤層上面で柱穴群、土坑、溝等の遺構を検出した。遺構の時期は、埋土より中世の可能性が考えられる。
5	12.0 × 1.5	自然河川1	土師質土器片1・木製品1	地表下0.6mで、2トレンチと一連の基盤層を確認した。トレンチ東半部で、基盤層が深く落ち込み、幅8m以上の自然河川を検出した。自然河川の埋土上層より、中世以降の土師質土器小片1点と丸太材の加工木1点が出土した。
6	18.0 × 1.5	土坑3・溝1	なし	地表下0.7m前後で、径5cm以下の小礫を多量に含む褐色粘土の基盤層を確認した。基盤層上面で、土坑等の遺構を検出した。遺構から遺物は出土していないが、埋土より古代以前の可能性が考えられる。
7	21.5 × 1.5	柱穴5・土坑4・溝1	なし	地表下0.4～0.7mで、6トレンチと一連の基盤層を確認した。基盤層上面で、柱穴等の遺構を検出した。遺構の埋土の特徴より、中世の可能性が考えられる。
8	19.0 × 1.5	なし	なし	地表下0.4～0.7mで、長径15cm以下の風化礫を含む灰褐色粘土の基盤層を確認した。基盤層上面で遺構は検出されず、また遺物も出土しなかった。
9	33.2 × 2.0	柱穴3	土師質土器小片2	地表下0.9～1.1mで、長径20cm以下の風化礫を含む灰白色粘土の基盤層を確認した。基盤層上面で、ほぼ直線状に並ぶ柱穴3基を検出した。うち1基より土師質土器小片2点が出土した。中世の建物遺構の可能性が高い。
10	25.5 × 2.0	なし	なし	地表下0.2～0.7mで、9トレンチと一連の基盤層を確認した。基盤層上面で遺構は検出されず、また遺物も出土しなかった。
11	28.0 × 1.0	なし	なし	地表下1.0～1.2mで、浅黄色中砂ないし灰黃褐色粘土の基盤層を確認した。基盤層上面で遺構は検出されず、また遺物も出土しなかった。

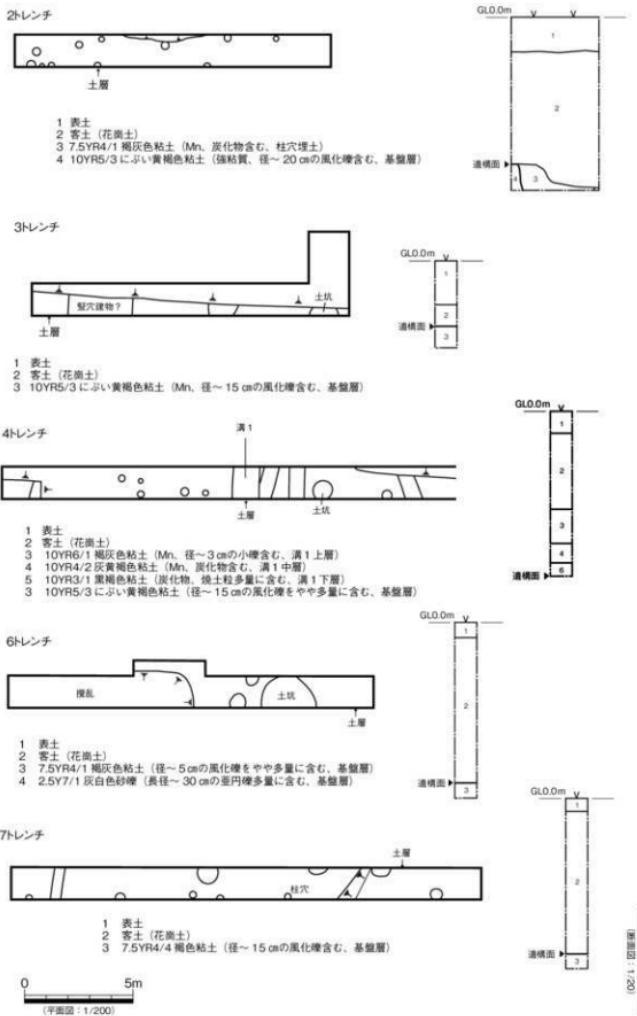


図 14 トレンチ柱状図・平面図

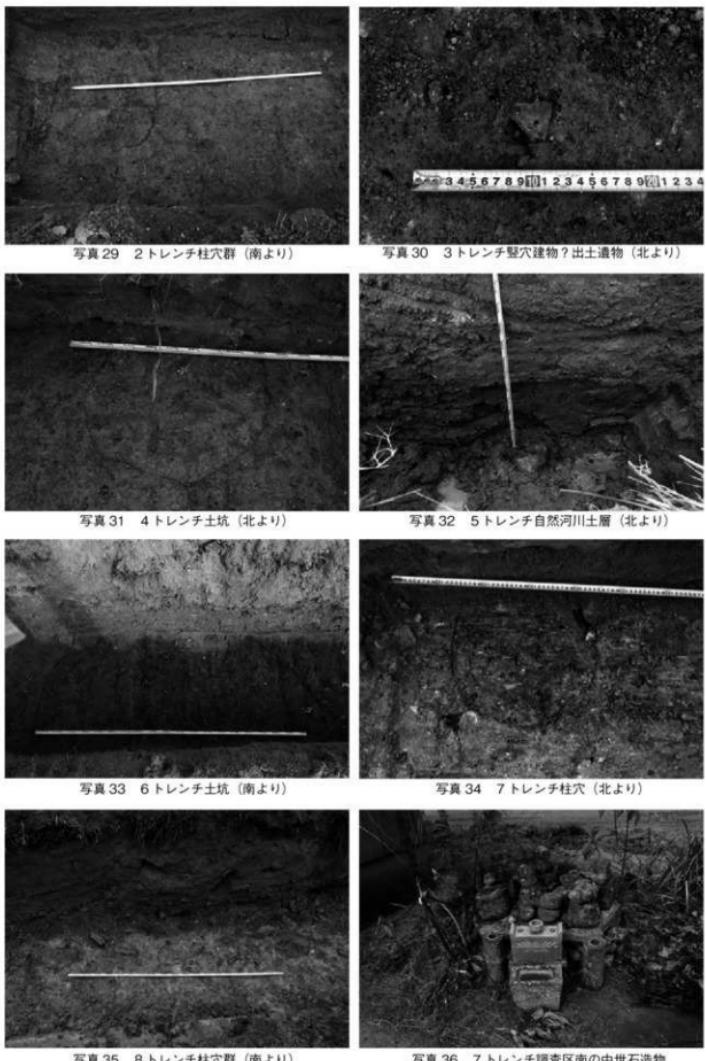
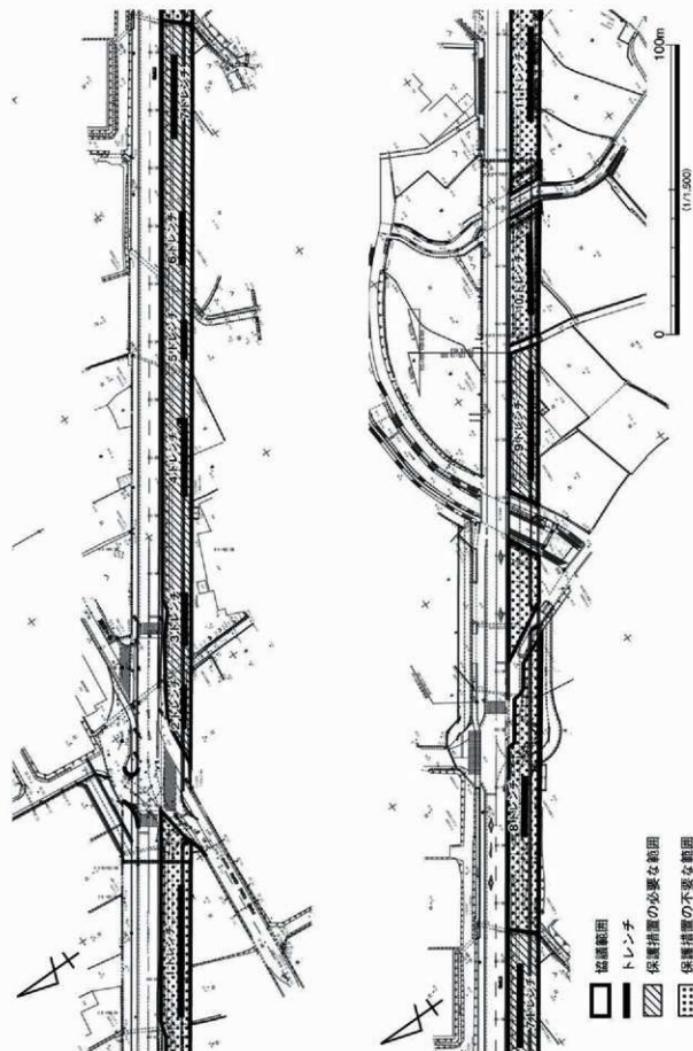


図 15 トレーンチ配置及び取り扱い図



県道西白方善通寺線（生野工区）防衛施設整備

（対象地の状況）

調査対象地は、讃岐山脈から北西方向へ流下してきた二級河川金倉川が、大きく北東方向へ屈曲して流下方向を変える屈曲点の左岸部、完新世段丘面上に位置する。対象地の東部は宅地や耕作地、西部は尽誠学園高等学校の校地として利用されており、西半部を中心に校舎等による搅乱が予想された。また、対象地周辺は学校開発等により、地割の改変が進んでいるが、隣接地域には条里型地割が遺存し（図17）、西約600mには、周知の埋蔵文化財包蔵地「山畠北遺跡」が所在する。

（調査の結果）

当初の予想のとおり、西半部では校舎の基礎による搅乱が広範に及んでいる状況が確認されたほか、東部の耕作地においても、現耕土下の浅い位置で、基盤層である旧金倉川の中洲に堆積した扇状地砂礫層が検出され、また流路部分には浅黄色シルト



図16 調査位置

（国土地理院 1/25,000「善通寺」）

番号	規模 (m)	遺構	遺物	所見
1	30 × 1.0	なし	土師質土器・須恵器	地表下30cm前後までは、現代の耕作土や床土・造成土が堆積し、その直下で地山（無遺物層）とみられる浅黄色シルト等の堆積層が露出する。東半部では、扇状地の基盤砂礫層の盛り上がりが認められた。一部で深く掘り下げたが、砂礫層は1m以上の層厚を有する。地山層上面で、遺構は確認されなかった。また遺物は、床土や造成土より、土師質土器碗の底面片1点と須恵器小片1点が出土したのみである。
2	23.5 × 1.0	なし	なし	土層の堆積状況は1トレンチとは同じであり、遺構は確認されず、遺物は出土していない
3	19 × 1.0	なし	なし	土層の堆積状況は1トレンチとは同じであり、遺構は確認されず、遺物は出土していない。
4	26.5 × 1.3	なし	なし	東部耕作地部分では現地表下0.45～0.68mで、ベース層の黄灰色砂礫（扇状地砂礫）が露出する。トレンチ東端部で南北方向の落ち込み1を検出した。落ち込み1は幅4.7m、深さ1.2m以上を測る。遺物は出土していない。西部宅地部分では、現地表下0.55～0.75mで、ベース層の黄灰色砂礫が露出する。ベース面上で、幅10.2mの落ち込み2を検出した。理土は黄褐色砂礫で、検出面より約0.4mを掘り下げたが、壁面が崩落する危険があり、以下の掘り下げを断念した。遺物は出土していない。
5	23 × 1.5	なし	なし	トレンチ東部14mは、尽誠学園の旧校舎（現在解体）により、地表下1.7m前後まで搅乱土で埋め戻されていた。搅乱土下で、扇状地砂礫層の褐色系砂礫層を検出。西部9mは、現地表下0.45m下に、尽誠学園建設前の旧耕作土・床土層が0.24m堆積し、その下位で明黄褐色粘土のベース層を検出。ベース層上面で遺構は確認されなかつた。また、遺物も出土していない。
6	20 × 1.5	なし	なし	トレンチ西部8mは、尽誠学園の旧校舎解体後の搅乱土が、地表下1.7m前後まで認められ、下位で扇状地砂礫層の灰白色砂礫層を検出。東部12mは、地表下0.88～1.12mまで、上位から順に盛土及び旧耕作土・造成土が堆積し、その下位でベース層の黄灰色砂礫層を検出。ベース層上面で遺構は確認されず、遺物も出土していない。
7	15 × 1.3	なし	なし	盛土下に学校建設前の旧耕作土が残存し、現地表面下0.77～0.86mで、ベース層の黄灰色砂礫層が露出する。調査区北端で東西方向の落ち込み3を検出した。落ち込み3は、幅2.98m、残存深0.18mの断面直状を呈する。北半部上面より、近世以降の耕作土が掘り込まれていた。遺物は出土していない。

の堆積が認められた。耕作地の造成に伴い、遺構面は大きく削平を蒙っている可能性が高いと考えられる。基盤層上面で明確な遺構は検出されず、遺物は旧耕土層等から土器片が少量出土したに限られる。
(まとめ)

以上の調査結果から、埋蔵文化財の包蔵地は認められず、事業実施にあたり文化財保護法上の保護措置は不要と判断した。



写真37 1トレーニング全景 (西より)

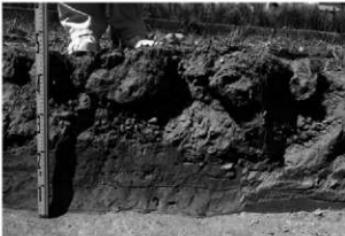


写真38 3トレーニング土層 (南より)



写真39 4トレーニング落ち込み1 (東より)



写真40 4トレーニング落ち込み1土層 (南より)



写真41 6トレーニング土層 (北より)



写真42 7トレーニング落ち込み3 (南より)

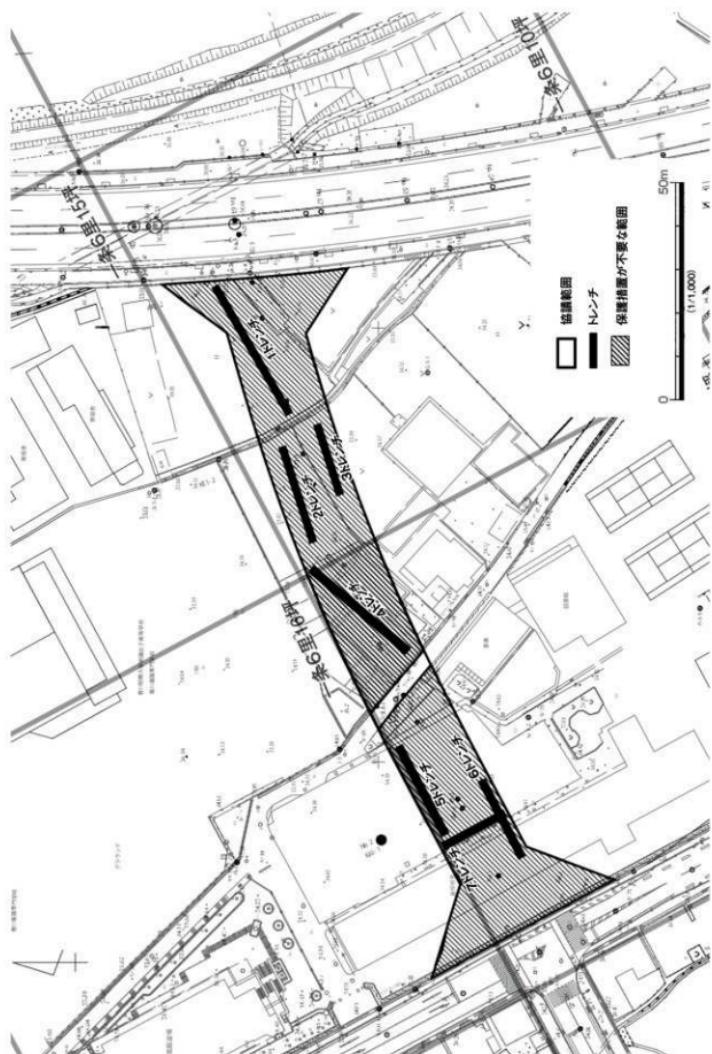


図17 トレンチ配置及び取り扱い図

第4章 県事業予定地内の調査

(1) はじめに

国道事業、県道事業、県営農政事業を除いて試掘・確認調査を実施したものとして、以下の2事業がある。

(2) 調査の概要

中谷川改修工事

(対象地の状況)

協議範囲は、中谷川の現河川に隣接し、河川改修に伴い工事が予定されている箇所である。現状は宅地の庭の一角である。周知の埋蔵文化財包蔵地「旧練兵場遺跡」に近接していることから、現在の河川の流下方向と平行するように1トレンチを設定し、埋蔵文化財の有無について調査を行った。

(調査の結果)

1トレンチは、地表下1m程まで花崗土や礫が多く含まれる造成土を確認した。また、それより下部においても、砂質で炭化物を多く含む層が検出されるが、近代以降の可能性が高い陶器片を含むことから、近代以降の造成土ないしは整地土の可能性が高いと判断した。

造成土の下位からは、礫と中流砂・粗砂を中心とした層が検出された。安定した層であるが、その層上でも遺構は検出されない。また、各層中に近世以前の遺物も全く含まない。

(まとめ)

調査の結果、今回の協議範囲内においては遺構・遺物は確認できない。このことから事業実施に際しての埋蔵文化財の保護措置は不要と判断した。



図18 調査地位置
(国土地理院 1/25,000「普通寺」)

番号	規模 (m)	遺構	遺物	所見
1	8 × 1	なし	なし	地表下18mにおいて礫と粗砂が混じる基盤層を検出。それより上部については、理土は近代の造成土である。造成土下において遺構が検出されなかつたほか、近世以前の遺物も認められない。

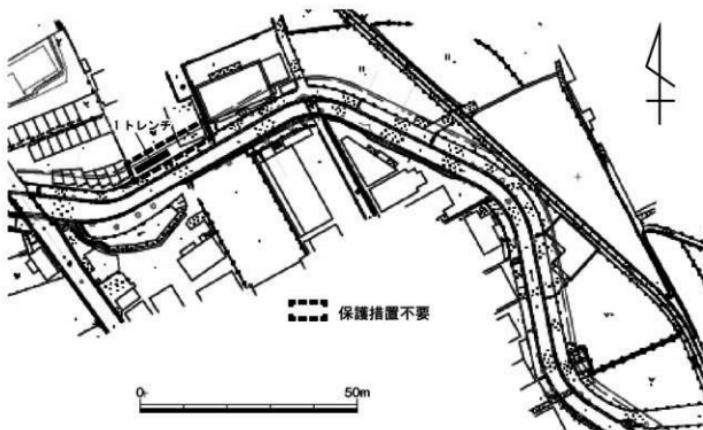


図 19 トレンチ配置図

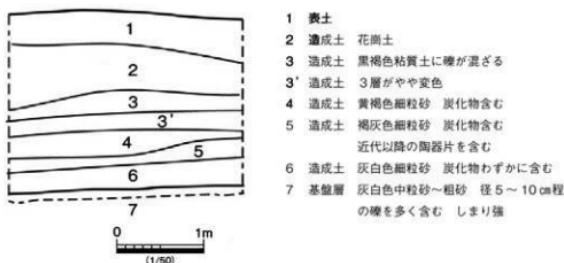


図 20 トレンチ 1 柱状土層図



写真 43 1 トレンチ全景



写真 44 1 トレンチ南壁断面

丸亀警察署龍川駐在所新築工事

(対象地の状況)

調査対象地は、二級河川金倉川に向けて緩やかに西へ下る、微高地の西縁部に位置する。香川県下の弥生時代前期環濠集落を代表する、周知の埋蔵文化財包蔵地「五条遺跡」の北西部に隣接する。既設の駐在所建物が老朽化したことから、同じ場所に駐在所を新築する工事である。

(調査の結果)

調査は、新規に浄化槽を設置する位置と、駐在所建物の設置位置にそれぞれトレンチを設定した。浄化槽部分に設定したトレンチ（1トレンチ）では、現地表下 0.9 ~ 1.0 m で遺構面を検出した。ほぼトレンチ全面において、平成 5 年度に香川県教育委員会が発掘調査を行った、県道調査区の大溝 2 (環濠) に連続する溝 (SD01) を検出した。SD01 は、残存深 0.65 m 前後を測り、埋土は 3 ~ 4 層に細分された。上・中層からは、多量の弥生時代前期末～中期初頭の遺物が出土した。下層は、上・中層に切られた 2 条の小溝の埋土で、上・中層の大型環濠開削前に、それよりは小規模な溝が同位置に開削されていた可能性を示していると考える。

駐在所部分に設定したトレンチ（2トレンチ）では、現地表下 0.8 m 前後で、灰白色粘土をベースとする遺構面を検出した。遺構面上で、柱穴、土坑、溝等の遺構を多数検出した。本トレンチ部分は、環濠内部の集落域に相当すると考えられる。

(まとめ)

調査の結果、確認した遺構は、隣接する「五条遺跡」と同時期で、遺構も非常に関連性が高いと考えられることから、協議範囲（駐在所敷地）は周知の埋蔵文化財包蔵地「五条遺跡」の範囲に含め、文化財保護法に基づく保護を図ることが妥当である。

なお、協議範囲に新築予定の駐在所の建物基礎底は、現地表面下 50cm、遺構面は今回の調査の結果同 80 ~ 100cm が確認され、遺構面との間に 30 ~ 50cm の保護層が確保されており、浄化槽設置位置は試掘調査で、保護措置を完了した。



図 21 調査地位置

(国土地理院 1/25,000「善通寺」)

番号	規模 (m)	遺構	遺物	所見
1	4 × 25	溝	弥生土器・石器	浄化槽部分に設定したトレンチである。現地表下 0.9 ~ 1.0 m で、遺構面を検出。ほぼトレンチ全面で、平成 5 年度に香川県教育委員会が発掘調査した、県道調査区の大溝 2 (環濠) に連続する溝 SD01 を検出し、埋土中より多量の土器や石器などの遺物が出土した。ベース層は、灰白色粘土で、本層からは遺物は出土しなかった。
2	7 × 15	柱穴・土坑・溝	弥生土器	現地表下 0.8 m 前後で、1 トレンチと同様に灰白色粘土をベースとする遺構面を検出した。遺構面上で、柱穴、土坑、溝等の遺構が多数確認された。本トレンチ部分は、環濠内部の集落域に相当すると考える。

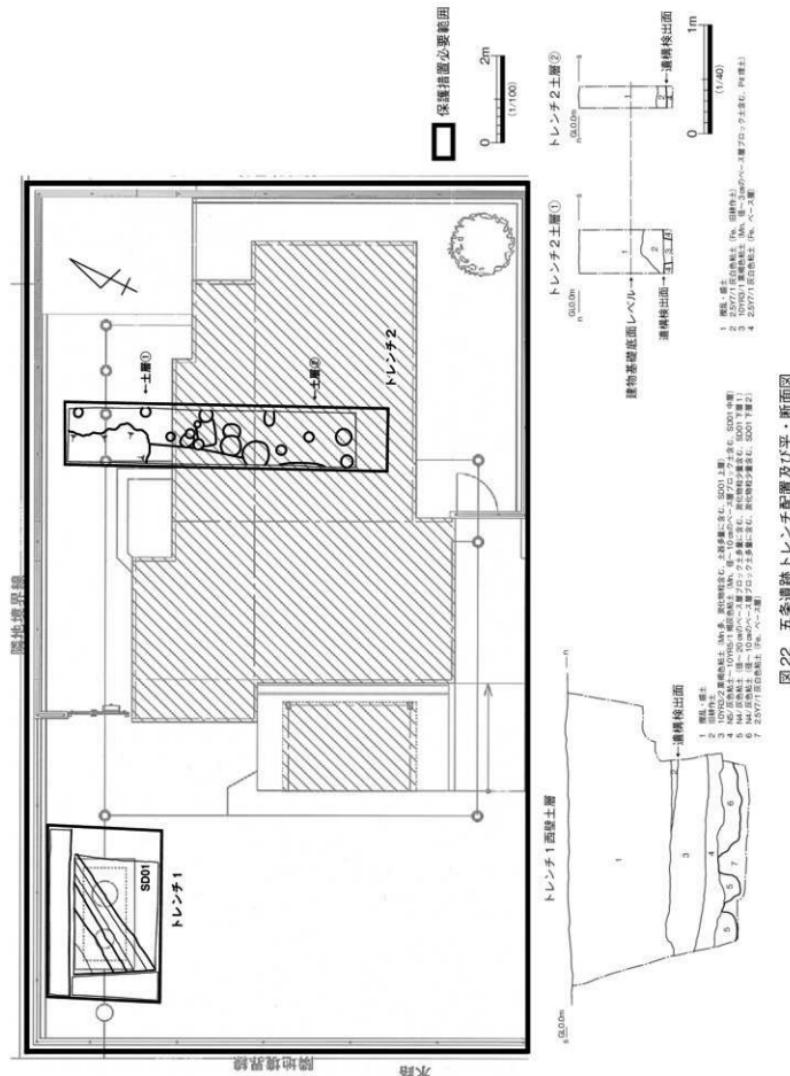


図22 五条遺跡トレーンチ配置及び平・断面図



写真 45 調査地近景（南東より）



写真 46 1トレンチ環濠上面（東より）



写真 47 1トレンチ環濠底面（東より）



写真 48 1トレンチ西壁土層（東より）

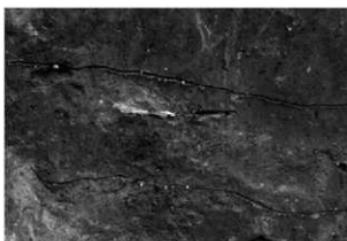


写真 49 1トレンチ環濠中・下層（東より）



写真 50 2トレンチ全景（南より）

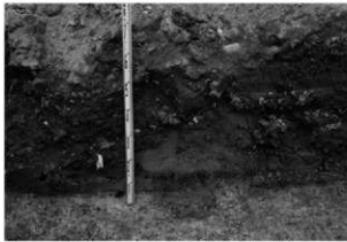


写真 51 2トレンチ土層①（西より）

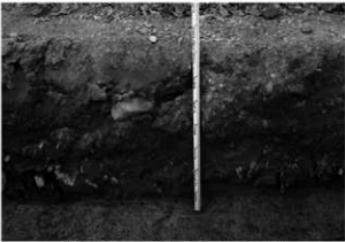


写真 52 2トレンチ土層②（西より）

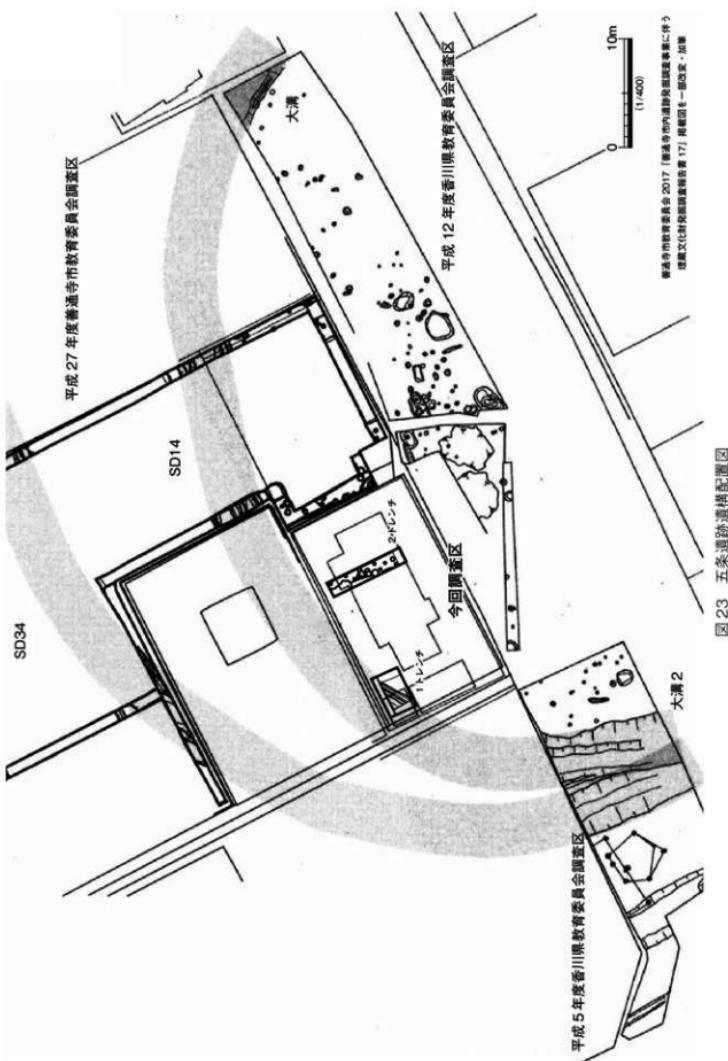


図 23 五条道路構配図

第5章 県営農政事業予定地内の調査

(1) はじめに

県営農政事業に伴う埋蔵文化財の保護については、主に大規模な事業面積が計画された県営は場整備事業やため池等整備事業を対象としている。試掘調査で埋蔵文化財包蔵地が確認された場合は、事業者に対して、盛り土等設計・施工変更による現状保存を要請・協議している。なお、現地保存が不可能な場合に限り、事業地が所在する市・町教育委員会が事前の発掘調査を実施する方向で協議・調整を行っている。今年度は以下の3事業について、試掘・確認調査を実施した。

(2) 調査の概要

経営体育成基盤整備（羽床下地区1・2工区）

（対象地の状況）

協議範囲は、綾川中流域の経営体育成基盤整備事業に伴い圃場整備が行われる範囲である。周辺に周知の埋蔵文化財包蔵地は所在しない。事業範囲は現在の綾川左岸に位置し、対象地の中央付近で、南の大高見望北緑の舌状丘陵部より、飴屋川が綾川に流入する。綾川に平行して流下する水路より南側の範囲、完新世段丘面上と想定される範囲について、19か所のトレンチを設定し調査を実施した。

（調査の結果）

一部の1、2、3トレンチでは、基盤層で灰褐色の粗砂混じりシルト層が確認される。その上部については、造成土と考えられる水平堆積層が確認される。基盤層において、遺構・遺物は確認されない。さらに一段下がった5トレンチにおいても状況は同一であるが、隣接する6トレンチにおいては、綾川の流下方向と同方向での砂質土の広がりを確認した。現在綾川と同方向の流路（地元への聞き取りでは、大坪井出？との呼び名）があり、それらより南側についても、水路の近隣については、綾川の氾濫原が及ぶ範囲であったと考えられる。同様の状況は、7トレンチ、8トレンチでも確認できる。

飴屋川の西側についても、現綾川に近い10トレンチと、飴屋川に隣接する部分においては、氾濫によると推定される堆積層が厚く確認される。

11,12トレンチにおいては、表土下の比較的浅い標高において、粘質土による基盤層が確認される。11トレンチについては、幅3m程の落ち込みが確認される。断面は箱型に近く、埋土も均質であり、遺物を全く含まない。現在の地割線には合致しないが、過去の空中写真等を参照すると、落ち込みの位置付近に地割が確認できるため、それに伴うものである可能性が高い。

12トレンチも遺構は確認されず、11トレンチも含め今回調査の中では、最も安定した基盤層が検出されているが、その大半は大きく後世の削平を受けているものと想定される。



図24 調査地位置

（国土地理院 1/25,000 「滝宮」）

12トレンチの東側で設定した13トレンチにおいては、12トレンチのような黄褐色の粘質土は確認されず、砂質土が複数の単位で確認できるように、船屋川の氾濫原が13トレンチ付近まで及んでいるものと考えられる。

14~16トレンチでは、厚さ0.25mの耕土・床土の下に灰茶褐色系の粘質土を検出した。これらの粘質土には遺物が含まれない。確認のため、16トレンチで0.2mほど掘り下げたところ、淡褐色砂質土を検出した。14・16トレンチは段丘下で共通するため、この層が全体に広がっている可能性がある。16トレンチでは耕土内から土器片が見つかっている。遺構は全域で検出されなかった。

17~19トレンチでは、同じ厚さの耕土・床土の下に17及び19-1トレンチで造成土と考えられる堆積が認められ、現在の水田整備をする際にかき上げされたものと判断する。これらの下では北側の14~16トレンチとは異なる褐色系の砂質土を認めた。17から19-2トレンチへと東へ標高が下るにつれ砂の粒径は大きくなるが、一連の土層と判断する。この砂質土には弥生時代～中世までの幅広い時期の土器が含まれる。

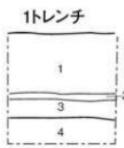
現地は500m西に中世羽床氏の拠点である羽床城跡が存在し、これに接して居館や市の伝承も残る。今回の圃場整備地内を綾川へと流れ下る船屋川はまさにその市と直結するものであり、現在は幅の狭い小さな川であるが、当時は水運に利用されていた可能性がある。一方現国道377号の南に沿って旧道が走り、近年まではこの旧道以北は綾川の氾濫原に近いこともあり基本的な生活圏域から外れていた可能性はある。とはいえ、綾川との接点を含むこの圃場整備範囲にはそれなりの人の痕跡が残されたとも思える。

にもかかわらず調査により遺構を全く確認できていないことは、もともと生活圏域から離れた遺構密度が低いところに削平を受けたという可能性を考えておきたい。

(まとめ)

以上の調査結果から、協議範囲において明確な遺構や遺物は確認されなかつたことから、試掘トレンチを設定した箇所及び、それよりも標高が下がり、綾川に近接する協議範囲について、埋蔵文化財は存在せず、事業実施に先立って埋蔵文化財の保護措置は不要であると判断した。

番号	規模 (m)	遺構	遺物	所見
1	1 × 15	なし	なし	地表下 0.5 m で基盤層を確認した。基盤層は粗砂混じりのシルトであり、遺構・遺物は確認されない。
2	1 × 13	なし	なし	地表下 0.5 m で基盤層を確認した。1 レンチと同様に粗砂が混じるシルトであり、遺構・遺物は確認されない。
3	1 × 15	なし	なし	地表下 0.5 m で基盤層を確認した。表土下には造成土状の水平堆積が確認され、層中からは近世後半ないしは近代以降と考えられる陶器片がみられる。その下位にある基盤層からも遺構・遺物は認められない。
4	1 × 14	なし	あり	地表下約 0.6 m で基盤層を確認した。基盤層は粗砂を含むシルトであり、その上面にある粗砂混じりの造成土と考えられる層が確認され、微量の土器片が確認される。
5	1 × 14	なし	なし	地表下 0.6 m で基盤層を確認した。基盤層は 4 レンチと同様の灰褐色の粗砂が混じるシルトである。レンチの大半は綾川からの氾濫による砂層が確認される。大部分に氾濫原が及んでいることが想定される。
6	1 × 13	なし	なし	地表下 0.8 m まで砂層が確認された。表土下には厚く砂層が堆積している。レンチの全面にわたって綾川の氾濫原が広がっていたと考えられる。
7	1 × 12	なし	なし	地表下 0.6 m で基盤層が確認された。基盤層は褐色の粗砂であり、その上位にも、砂層が堆積している。砂層からは遺物も認められず、基盤層において遺構・遺物は確認されない。
8	1 × 13	なし	なし	地表下 0.6 m で基盤層が確認された。基盤層は橙色の粗砂が混じる灰褐色のシルトである。レンチの南 3 m からは、橙色の粗砂層が確認された。これらも綾川の氾濫に伴う堆積層の可能性が高く、レンチの大半に氾濫原が広がっていたことが想定される。
9	1 × 15	なし	なし	地表下 0.6 m で基盤層を確認した。基盤層は粗砂混じりのシルトである。それより上位については砂質土であり、氾濫による堆積である。基盤層上においても、遺構・遺物は確認されない。
10	1 × 15	なし	なし	地表下 0.6 m で基盤層を確認した。基盤層は、灰褐色の粗砂混じりシルトであり、その上面において、遺構・遺物は確認されない。
11	1 × 10	あり	なし	地表下 0.3 m で基盤層を確認した。基盤層は褐灰色の粘質土である。レンチの北から 4 m で幅約 3 m ほどの落ち込みを検出した。落ち込みは黄褐色の傾斜砂であり、遺物を全く含まない。落ち込みの傾斜が急であり、断面は箱型状になる。旧の農地の境に当たるため、そういう土壌の痕跡である可能性が高い。
12	1 × 15	なし	なし	地表下 0.2 m で基盤層を検出した。基盤層は黄褐色の粘質土であり、部分的に砂質土が含まれる落ち込みが確認されるが、層中に近世後半～近代の陶器片を含む。
13	1 × 16	なし	なし	地表下 0.4 m で基盤層を確認した。基盤層は灰白色の粘質土であり、部分的に砂質土を含む。レンチ内に部分的に砂質土を多く含む落ち込みを確認するが、埋土の大半は砂質土で構成されており、氾濫等によって形成されたものであると考えられる。
14	1 × 9	なし	なし	地表下 0.2 m で現耕作に関わらない土層を確認した。灰茶色の粘質土である。遺物・遺構は確認されなかった。
15-1	1 × 14	なし	なし	南側レンチでは地表下 0.25 m で基盤層（無遺物により判断）を確認した。基盤層は 1 レンチと同じ粘質土である。北側レンチでは、地表下 0.25 m で褐灰色粘質土～砂質土を検出した。
15-2	1 × 6			
16	1 × 15	なし	あり	地表下 0.2 m でトレンチと同じ土層を確認した。この土層は厚さ 0.25 m でその下には淡褐色砂質土が確認できた。耕土内で須恵器、土師器小皿、磁器等の土器片を少量採取した。遺構は確認されなかった。
17	1 × 18	なし	あり	地表下 0.25 m で耕土・床土が終わり、その下に厚さ 0.20 m の 3 層に分かれる水平堆積を確認した。灰～茶～褐色系の粘質土である。この下で淡褐色砂質土の面を確認した。この砂質土は弥生土器片を少量含むが東にわずかに下りながら安定して全面に広がる。遺構は確認されなかった。
18	1 × 22	なし	あり	地表下 0.25 m で 5 レンチと同じ淡褐色砂質土を確認した。5 レンチと同じように安定し、弥生土器・瓦器等少し量の土器片を含む。遺構は確認されなかった。
19-1	1 × 4	なし	あり	南の若干高い 7.1 レンチでは 0.25 m の耕土・床土下に厚さ 0.2 m の 3 層の水平堆積（最下層で弥生土器片 2 出土）があり、その下で淡灰褐色の粘質土を確認した。7.2 レンチでは、耕土・床土下で褐色粗砂質土を確認した。この砂質土内から弥生土器片 1 が出土した。遺構は確認されなかった。
19-2	1 × 11			

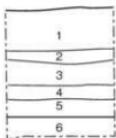


- 1 表土
2 床土
3 10YR6/1 褐灰粘質土
4 基盤層 10YR6/2 灰黄褐シルト 細粒砂少し混じる



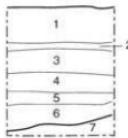
- 1 表土
2 床土
3 10YR7/1 灰白粘質土
4 基盤層 10YR6/2 灰黄褐シルト 細粒砂少し混じる

3トレンチ



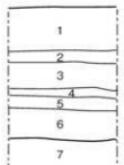
- 1 表土
2 床土
3 10YR7/1 灰白粘質土
4 10YR6/1 褐灰粘質土
5 10YR7/4 粘質土
6 基盤層 10YR6/2 灰黄褐シルト 細粒砂少し混じる

4トレンチ



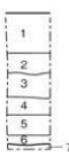
- 1 表土
2 床土
3 10YR6/4 にぶい黄褐シルト
4 10YR6/1 褐灰シルト
5 10YR7/6 明黄褐シルト
6 10YR7/3 にぶい黄橙細砂
7 基盤層 10YR6/2 灰黄褐 細粒砂混じる

5トレンチ



- 1 表土
2 床土
3 10YR6/4 にぶい黄褐シルト
4 10YR6/1 褐灰シルト
5 10YR7/1 灰白極細砂
6 10YR7/6 明黄褐シルト
7 基盤層 10YR6/2 灰黄褐シルト 細粒砂混じる

6トレンチ



- 1 表土
2 床土
3 10YR6/4 にぶい黄褐シルト
4 5 YR6/6 楊細砂
5 10YR5/3 にぶい黄褐 細粒砂
6 10YR7/3 にぶい黄褐 細粒砂
7 10YR6/2 灰黄褐 細粒砂

図 25 トレンチ断面図1

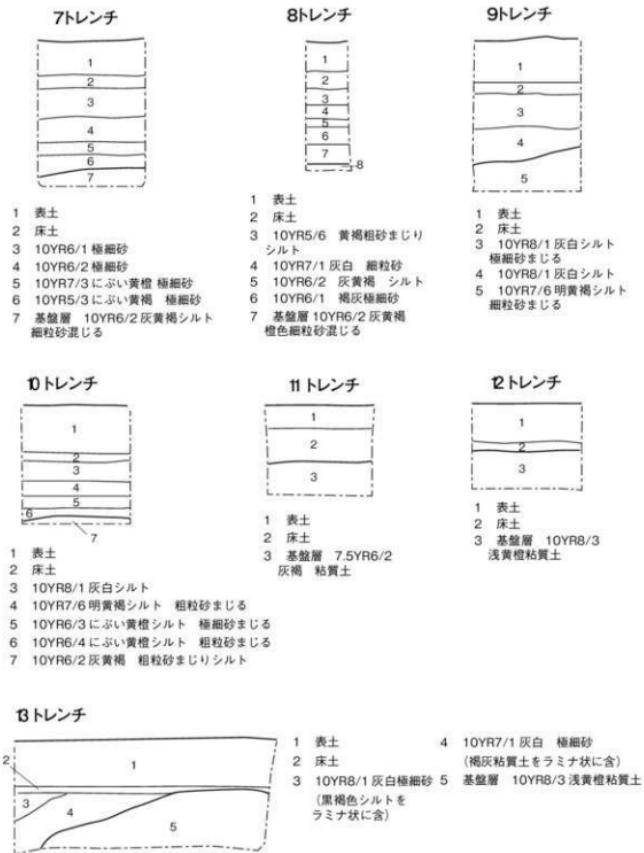


図 26 トレンチ断面図2

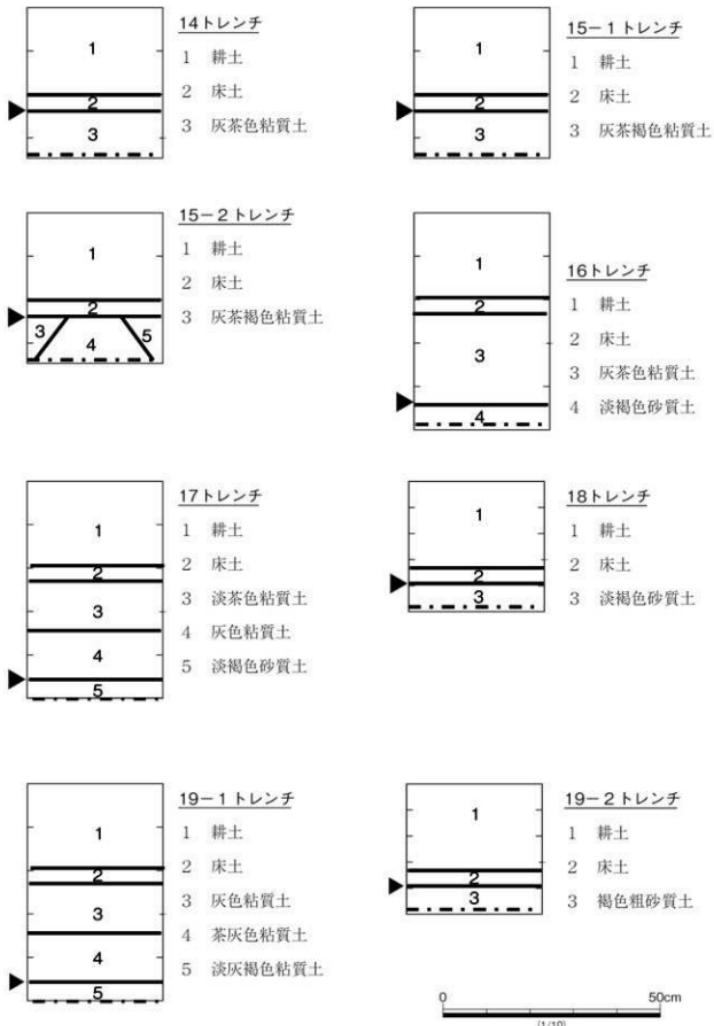


図 27 トレンチ断面図 3

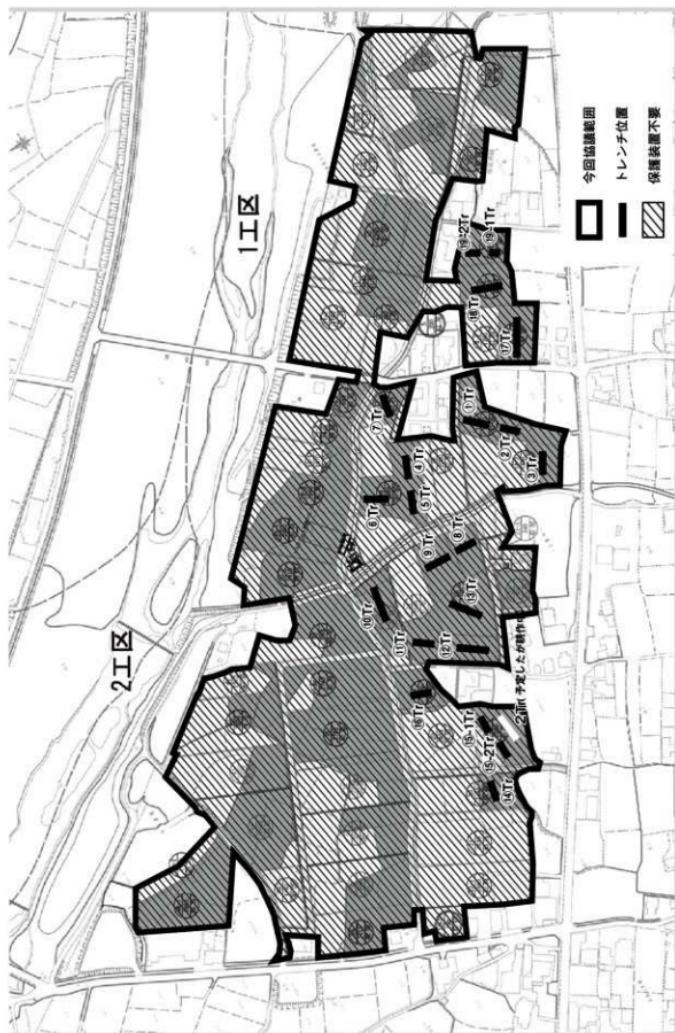


図28 トレンチ配置及び取り扱い図



写真 53 1 トレンチ全景



写真 54 1 トレンチ北壁断面



写真 55 2 トレンチ全景



写真 56 2 トレンチ北壁断面



写真 57 3 トレンチ全景



写真 58 3 トレンチ南壁断面



写真 59 4 トレンチ全景



写真 60 4 トレンチ北壁断面

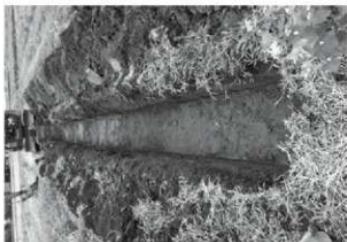


写真 61 5トレンチ全景



写真 62 5トレンチ東壁断面



写真 63 6トレンチ全景



写真 64 6トレンチ北壁断面



写真 65 7トレンチ全景



写真 66 7トレンチ西壁断面



写真 67 8トレンチ全景

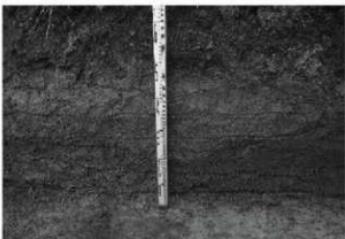


写真 68 8トレンチ東壁断面



写真 69 9 トレンチ全景



写真 70 9 トレンチ東壁断面



写真 71 10 トレンチ全景



写真 72 10 トレンチ北壁断面



写真 73 11 トレンチ全景



写真 74 11 トレンチ落ち込み断面



写真 75 12 トレンチ全景



写真 76 13 トレンチ全景



写真 77 14 トレンチ全景（西より）



写真 78 15-1 トレンチ全景（西より）



写真 79 15-2 トレンチ全景（北より）



写真 80 16 トレンチ南半（北より）



写真 81 17 トレンチ全景（東より）



写真 82 18 トレンチ全景（南より）



写真 83 19-1 トレンチ全景（南より）



写真 84 19-2 トレンチ全景（南より）

ため池等整備（六ツ林池）

（対象地の状況）

六ツ林池は、五色台の北峰より西へ伸びる丘陵が、南西方向に屈曲して土岳へと至る、その屈曲部南裾の緩斜面地に築池されている。池周辺では、かつて縄文時代の石器などが採集されており（坂出市史編さん委員会1988「坂出市史資料」）、周知の埋蔵文化財包蔵地「六ツ林池東遺跡」として遺跡台帳に登録されている。詳細な遺物の出土状況は明らかではないが、池周辺に当該期の遺跡が所在する可能性が高いものと考えられている。

（調査の結果）

工事は、ため池堤防の修築を主体とするもので、堤防周辺の掘削部分に2か所のトレンチ（1・2トレンチ）と、堤体掘削土を池北側の丘陵部へ盛土するための仮設進入路部分等に3か所のトレンチ（3～5トレンチ）を設定して調査を実施した。

池内に設定したトレンチでは、池底下0.6～1.35mに、沖積粘土層と考えられる厚い灰色粘土の堆積が確認された。築池前の谷部を埋める堆積層の可能性を考えられ、若干量の安山岩等の亜角礫が含まれる。沖積粘土層下には、更新世の堆積層とみられる径5～15cmの多量の安山岩等の風化礫を含む灰褐色粘土層が、20cm以上の層厚で堆積していた。池内は非常に軟弱な堆積環境であり、掘削前面の崩落の危険があり、より以下には掘り下げる事ができなかった。上述した堆積層上面で、いずれも遺構は確認されず、また堆積層中からは遺物は出土しなかった。



図29 調査位置

（国土地理院 1/25,000「五色台」）

番号	規模 (m)	遺構	遺物	所見
1	6 × 25	なし	なし	地表下60cm前後までは池築造後の堆積層と考えられ、とくに上位2層はビニール袋等が出土する現代の堆積層である。地表下60～135cmには、沖積粘土層と考えられる、灰色粘土が厚く堆積していた。池築造前の谷部を埋める堆積層と考えられ、穂やかな環境下で堆積したものと考えられる。若干量の安山岩等の亜角礫が含まれるが、遺物は一切出土しなかった。地表下135cm以下には、更新世の堆積層とみられる径5～15cmの多量の安山岩等の風化礫が含む灰褐色粘土層が20cm以上の層厚で堆積していた。沖積層や更新世の粘土層上面で遺構は確認されず、また、各層から遺物は出土しなかった。
2	6 × 25	なし	なし	1トレンチとはほぼ状況は同じであるが、沖積層は1トレンチよりも厚く、13m前後の層厚があり、更新世の堆積層の検出面もより深い位置にあった。谷中央部に近い位置とみられる。
3	13 × 1.6	なし	なし	地表下5cm前後は表土層（腐植土層）が表土層下に盛土層と岩屑などが堆積した斜面堆積層が厚く堆積していた。表土下約1mで、長径20cm以下の安山岩等の亜角～亜円礫を多量に含む褐灰色シルトの堆積が確認された。同層は堅く締まっており、同層以下は、黒褐色や暗灰黄色などのシルト～粘土層が水平堆積していることが確認され、更新世の堆積層（地山層）の可能性が考えられた。こうした地山層上面では、明確な遺構は検出されず、地山層を含めた斜面堆積層等の堆積物中からは、土器等の遺物は出土しなかった。
4	31 × 1.6	なし	なし	1トレンチ西端部と土層堆積状況はほぼ同じで、遺構・遺物とも出土していない。
5	42 × 1.6	なし	なし	1トレンチ下端部と土層堆積状況はほぼ同じで、遺構・遺物とも出土していない。

丘陵部に設定したトレーニチでは、表土層直下で更新世と考えられる黒褐色や暗灰黄色などのシルト～粘土層の水平堆積が確認され、遺構・遺物ともに確認されなかった。トレーニチの表土層や池汀線付近には、風化の進んだサヌカイト礫が出土・散布しているのが認められたが、人為的な加工のみられるものはほぼ皆無であった。事業地背後の北峰の山上に、法印谷群と呼ばれるサヌカイトの原産地が知られており、それら原産地より転落したサヌカイト礫が再堆積したものと考えられる。

(まとめ)

今回の調査において、遺構・遺物ともに確認できなかった。また、池周辺に散布するサヌカイト礫以外に遺物の散布が全く確認できないことから、事業予定地周辺に包蔵地が所在する可能性は低いものと考えられる。したがって、今回の協議範囲については、文化財保護法に基づく保護措置は不要と判断した。

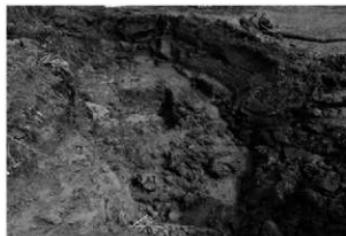


写真 85-1 トレーニチ全景 (南東より)

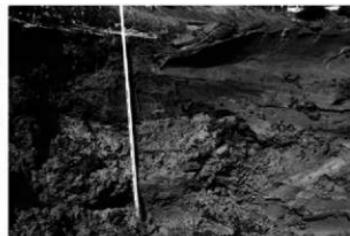


写真 85-2 トレーニチ土層 (南東より)



写真 87 3～5 トレーニチ遠景 (南より)



写真 88-3 トレーニチ全景 (南より)



写真 89 3 トレーニチ土層 (西より)



写真 90 池畔サヌカイト礫散布状況

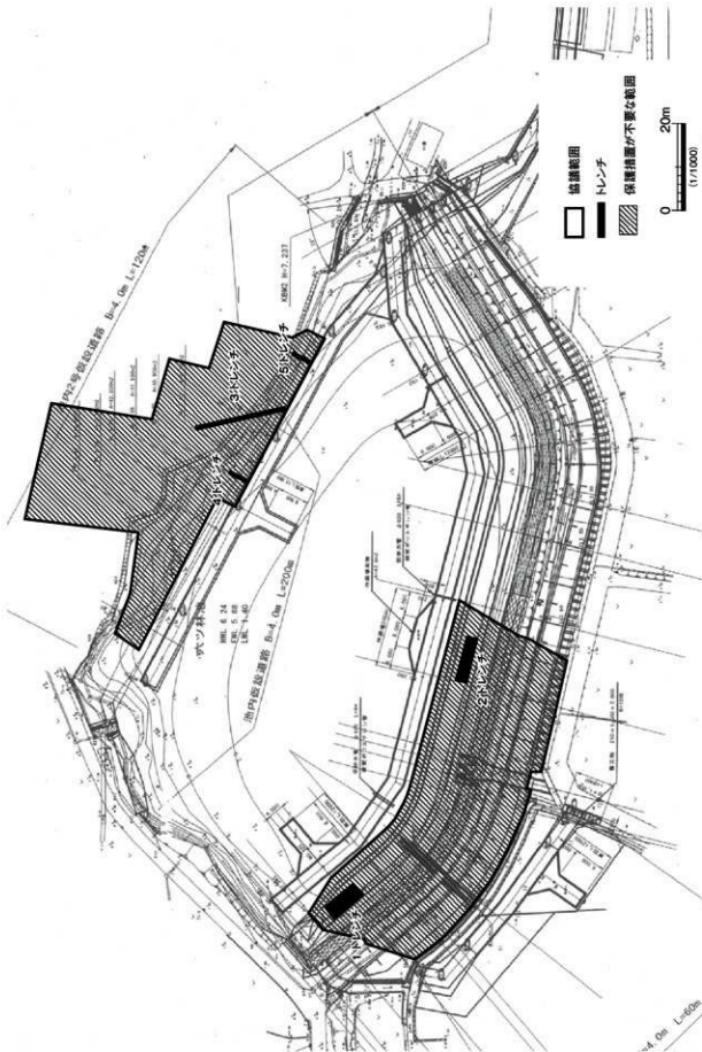


図30 トレンチ配置及び取り扱い図

農業試験場府中果樹研究所擁壁等設置工事

(対象地の状況)

今回の調査対象地は、農業試験場府中果樹研究所の擁壁の設置工事部分であり、工事範囲は、周知の埋蔵文化財包蔵地「蓮光寺山遺跡」内に位置する。

(調査の結果)

新規の擁壁を設置する工事にあたり、包蔵地の状況を確認するために試掘調査を行った。

対象地は斜面地であるが、旧地形が残存している可能性が高い部分にトレンチを4か所設定し、埋蔵文化財の包蔵状況を確認する調査を行った。

1 トレンチは、地表下0.7m程まで造成土が確認される。それより下部において、かつての建物基礎が確認される。周囲の地点で確認される基盤層よりも深い深度まで基礎が入れられていることからも、造構面は後世に大きく削平されていた。

2 トレンチは、地表下1.2mまで掘削を行ったが、造成土が厚く堆積しており、掘削範囲において造構・遺物は確認できない。1 トレンチと同様建物が存在した地点であり、トレンチ西側には、基礎が確認でき、造構面は大きく削平を受けており残存しないと考えられる。

3 トレンチは、東側の民有地との境界付近に設定した。地表下0.5mまでは、後世の盛土が確認され、それより下位では、黒色の水平堆積層が確認される。トレンチ南側にある現擁壁の上端とはほぼ同一の標高であり、建設当時の堆積であると考えられる。黒色層より下位では、斜面の平坦化のための造成に伴う層（4層）と、下位に旧地形を反映する堆積層を確認した。5層は、にぶい黄橙色のシルトに礫が混ざり、斜面堆積の状況を示す。層中からは、サスカイト片がわずかに認められるが、明確に人為的な加工が施されたものは認められない。

5層より下位では、基盤層である6層が確認される。明黄褐色のシルト層であり、礫を多く含む。層中には遺物は含まないことからも基盤層と判断した。

旧地形をある程度反映している可能性は高いが、造構面やそれに対応する包含層は削平されていると考えられる。

4 トレンチは、3 トレンチより斜面上に設定した。地表面より0.8m程の深度まで掘削を行ったが、地表面より0.6mは、コンクリート片などを含む後世の造成土が確認される。さらに下位においては、礫が多く混ざる黄橙色のシルト層が認められる。遺物やサスカイトの自然礫も含まず、下位に続くことから基盤層と判断した。緩やかな傾斜が確認され、地形を反映している可能性はあるが、造構面は大きく削平を受けて残存していないと考えられる。

(まとめ)

協議範囲は周知の埋蔵文化財包蔵地「蓮光寺山遺跡」内に位置するが、今回の調査においては明確な造構や、遺物を一定量含む包含層は確認されない。さらに、協議範囲の大部分がかつての建物や擁壁の



図31 調査地位置

(国土地理院 1/25,000「白峰山」)

建設、盛土などによる後世の改変を大きく受け、地形も含め大きく削平を受けている。3・4トレンチにおいては、斜面の存在は確認できるが、基盤層上の堆積層中にも遺物は確認されず、包蔵地内の遺構面は、大きく削平されているものと判断される。したがって、今回の事業範囲において、埋蔵文化財の保護措置は完了したと判断した。

番号	規模 (m)	遺構	遺物	所見
1	1 × 1.5	なし	なし	地表下 0.7 mにおいて、農業試験場の旧建物基礎を確認した。遺物は確認されない。
2	1 × 1.5	なし	なし	地表下 1.2 mでも基盤層は確認されない。トレンチの西端では擁壁に間連する可能性の高いコンクリート基礎が残る。遺物も確認されず、大半の造成及び盛土である。
3	1 × 2.5	なし	なし	地表下 0.5 mまでは、かつての建物造成に伴う盛土が確認される。それ以下においては、斜面堆積が確認され、堆積土と考えられる土層にわずかにサスカイト片が含まれるが、石材に明確な人為的加工の痕跡は確認できない。さらに下部からは基盤層の可能性が高い無遺物層が検出されたが、その上面においても、遺物・遺構は確認されない。
4	1.5 × 2	なし	あり	地表下 0.8 mにおいて、基盤層の可能性がある無遺物層を確認した。それより上位は、現代遺構の盛土であると考えられる。

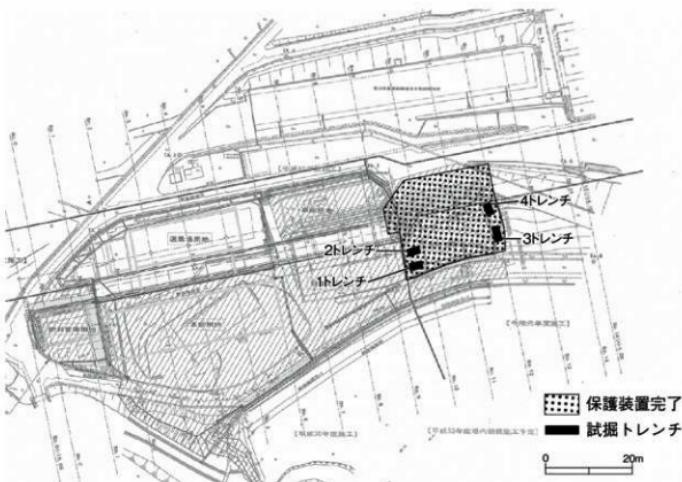
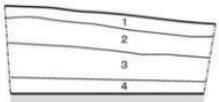


図 32 トレンチ配置と取り扱い図

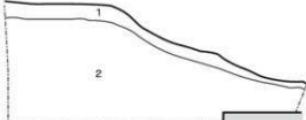
1 tr 平・断面図



- 1 表土
2 造成土（花崗土）
3 造成土（灰白シルト）
4 造成土（灰白砂礫）

コンクリート基礎

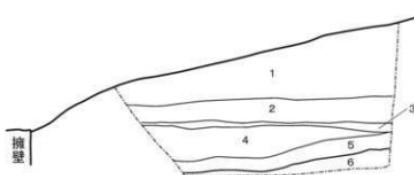
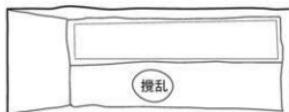
2 tr 平・断面図



- 1 表土
2 造成土（黄褐色シルト 角礫を多く含む）

コンクリート基礎

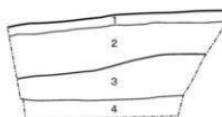
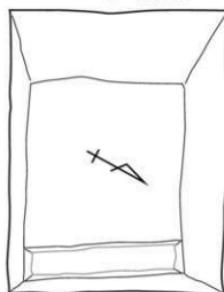
3 tr 平・断面図



- 1 表土
2 造成土（花崗土）
3 造成土（黒色と灰白色細粒砂、現代の遺物含む）
4 造成土（灰白色シルト、礫を多量に含む）
5 流土（10YR6/4に近い黄褐色シルト サヌカイト片わずかに含む）
6 基盤層（10YR6/6明黄色シルト 矢張を多く含む）

0 2m
(1/40)

4 tr 平・断面図



- 1 表土
2 造成土（様・コンクリート片多量に混ざる）
3 造成土？（黄褐色細粒 矢張を多く含む）
4 基盤層（7/4に近い黄色シルト 矢張を多く含む）

図33 トレーナー平・断面図



写真 91 1 トレンチ調査状況



写真 92 1 トレンチ土層断面

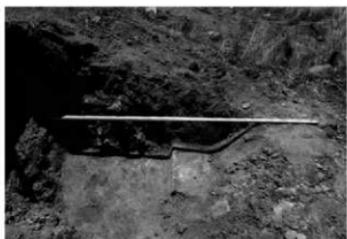


写真 93 2 トレンチ土層断面



写真 94 1・2 トレンチ設定箇所遠景



写真 95 3 トレンチ調査状況



写真 96 3 トレンチ全景



写真 97 3 トレンチ土層断面



写真 98 4 トレンチ全景

報告書抄録

ふりがな	まいぞうぶんかざいしきつちょうさほうこく 32
書名	埋蔵文化財試掘調査報告 32
副書名	令和元年度 香川県内遺跡発掘調査
編著者名	香川県埋蔵文化財センター
所在地	〒 762-0024 香川県坂出市府中町字南谷 5001-4 電話 0877-48-2191
発行機関名	香川県教育委員会
発行年月日	令和3（2021）年3月18日

所取遺跡名	所在地	コード	北緯	東經	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号	(世界測地系)			
中山遺跡	東かがわ市土居・中山	37207	34° 25' 27"	134° 29' 41"	2019.4.8 ~ 16	118	国道 11 号大内白鳥バイパス建設
岡造田遺跡	丸亀市飯野町上法華寺	37202	34° 24' 02"	133° 85' 71"	2019.7.9 ~ 2019.12.23 ~ 24	151	国道 438 号（飯山工区）道路整備
青海中村遺跡、 青海神社下通	坂出市青海町	37203	34° 34' 23"	133° 92' 07"	2019.11.25 ~ 29	4138	思道高松坂出線（五色台工区）道路改築
五条遺跡	善通寺市草田町	37204	34° 24' 91"	133° 79' 14"	2019.10.7 ~ 9	205	丸亀警察署坂川駐在所新築工事
龍光寺山遺跡	坂出市府中町	37203	34° 30' 08"	133° 93' 53"	2019.6.25 ~ 26	85	農業試験場府中果樹研究所擁壁等設置工事

埋蔵文化財試掘調査報告 32
令和元年度 香川県内遺跡発掘調査
令和3年3月
発行 香川県教育委員会
編集 香川県埋蔵文化財センター
住所 香川県坂出市府中町字南谷 5001-4
電話 0877-48-2191
印刷 株式会社 成光社

